

津軽広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表 (平成24年度)

(津軽事業部)

○水道用水供給事業

1 職員の任免及び職員数に関する状況	1 ~ 2
2 職員の給与の状況	2 ~ 6
3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	6
4 職員の分限及び懲戒処分の状況	7
5 職員のサービスの状況	7
6 職員の研修の状況	7 ~ 8
7 職員の福祉の状況	8

(西北事業部)

○水道事業

1 職員の任免及び職員数に関する状況	9
2 職員の給与の状況	10 ~ 14
3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	14
4 職員の分限及び懲戒処分の状況	15
5 職員のサービスの状況	15
6 職員の研修の状況	15

津軽広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表

(津軽事業部)

津軽広域水道企業団職員の給与、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、公表いたします。

この公表は、人事行政の運営等の公平性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法第58条の2及び、津軽広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定により実施するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

津軽広域水道企業団津軽事業部の職員は、弘前市、黒石市からの派遣職員と企業団で採用されたプロパー職員で構成しています。

(1) 職員(プロパー職員)の採用の状況(平成24年度)

新規採用はありません。

(2) 職位別任用の状況

平成25年3月31日現在、課長補佐相当以上の職の総数は10人となっています。

(3) 職員の退職の状況(平成24年度)

退職者はありませんでした。

(4) 級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

事務・技師等(一般職(1))

級	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	局長、部長	1	3.8
7級	部長、課長	0	0.0
6級	課長	4	15.4
5級	総括主幹、主幹	3	11.5
4級	総括主幹、主幹、総括主査	6	23.1
3級	総括主査、主査、主事	10	38.5
2級	主事・技師	2	7.7
1級	主事・技師	0	0.0
計		26	100

(5) 職員構成

区分	平成24年度(人)	平成25年度(人)
弘前市派遣	7	7
黒石市派遣	1	1
プロパー職員	18	18
合 計	26	26

2 職員の給与の状況

(1) 水道用水供給事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 1,599,032	千円 510,750	千円 243,046	% 15.20	% 14.37

(注) 「職員給与費」には、資本勘定支弁職員分を含みます。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度	人 26	千円 117,450	千円 21,689	千円 39,641	千円 178,780	千円 6,876

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含みません。

(注) 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

②企業職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円	413,000円
最高号級の 給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円	478,200円

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
津軽事業部	48.9歳	376,441円	573,014円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の初任給等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	事務・技師等 （一般職（1））
高校卒	140,100 円
大学卒	172,200 円

④職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

津軽広域水道企業団津軽事業部	国
1人当たりの平均支給額（24年度） 1,525 千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 ・役職加算（5～20%）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 ・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

津軽広域水道企業団津軽事業部	国
計算式 基本額＋調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 （支給率） 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続30年 40.67 月分 47.775 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～45,850）円 × 60ヶ月 1人当たりの平均支給額 自己都合 勧奨・定年 0 千円 0 千円	計算式 基本額＋調整額 基本額 退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率 （支給率） 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続30年 40.67 月分 47.775 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～79,200）円 × 60ヶ月

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成２５年４月１日現在）
なし（地域手当の制度を導入していません。）

エ 特殊勤務手当（平成２５年４月１日現在）
平成１８年度に見直しを行い、６種類あった手当を平成１９年４月から３種類に再編整理しました。

区 分	全 職 種
支給実績（２４年度決算）	136 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）	6,466 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２４年度）	80.8 %
手当の種類（手当数）	3 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員の支給単価
危険作業手当	企業団に勤務する職員	①次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ又はポリ塩化アルミニウムを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はこれらの化合物を使用した水質検査の業務 ③電気設備盤内の作業 ④沈殿池、フロック形成池の清掃業務 ⑤浄水池内、薬品貯槽内、管路弁室内又は高所での作業	310円／回
用地交渉手当	企業団に勤務する職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地の斡旋に関する交渉事務のうち企業長の認めた外勤事務に従事したとき	650円／日
緊急出動手当	企業団に勤務する職員	正規の勤務時間以外の時間又は休日に緊急を要する自然災害、突発事故等の対応に従事したとき	1,500円／回

オ 時間外勤務手当

支給実績（２４年度決算）	13,348 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）	580,353 円
支給実績（２３年度決算）	6,705 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２３年度決算）	291,502 円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		4,689 千円	223,264 円
	配偶者 13,000円				
	配偶者無 11,000円				
	配偶者有 6,500円				
	2人目以降 6,500円				
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算となる額 1人につき 5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給	同じ		1,248 千円	249,600 円
	借家・借間 最高支給限度額 27,000円				
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同じ		2,264 千円	87,062 円
	交通機関利用者 実費、最高限度額 55,000円				
	自動車等 利用者				
	片道2km以上 2,000円 片道60km以上 24,500円				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	同じ		2 千円	2,128 円
休日勤務手当	祝日法における休日及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同じ		89 千円	17,780 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給	同じ		309 千円	103,000 円
	部長級 10,000円				
	課長級 7,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給	同じ		2,198 千円	732,800 円
	部長級 (上限額) 75,200円				
	課長級 (上限額) 57,500円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同じ		2,096 千円	80,600 円
	世帯主 扶養親族あり 17,800円				
	扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				
単身赴任手当	公署異動に伴ない、単身生活することを常況とする職員 23,000円+加算額(距離数による)	同じ		0 千円	0 円

キ 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給与の額
企業長	0円
副企業長	0円
議長	0円
副議長	0円
議員	0円
監査委員	0円

⑤定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 職員数の推移

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
公営企業会計(人)	28	28	27	26	26	26	△2 (△7.1%)
総合計(人)	28	28	27	26	26	26	△2 (△7.1%)

(注) 職員数は、各年4月1日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

始業時刻	8:30
休憩時間	12:00～12:45
終業時刻	17:00
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分

(2) 職員の休暇制度

休暇の種類	休暇日数等
年次有給休暇	1年につき20日付与 ※残った休暇は20日を限度として翌年に繰越可能
療養休暇	公務による負傷又は疾病のため療養する場合 必要最小限度の期間
病気休暇	公務によらない負傷又は疾病のため療養する場合 連続する90日（例外あり）以内の必要最小限度の期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由による場合
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合 連続する6月の範囲内の期間
組合休暇	職員団体の業務に構成員として従事する場合 1年につき30日

(3) 年次有給休暇の状況

区分	平均付与日数	平均取得日数
24年	39.4日	12.5日

(4) 育児休業の取得状況

平成24年度はありませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

平成24年度は、休職者が1名ありました。

(2) 懲戒処分者数

平成24年度は、懲戒処分者はありませんでした。

5 職員のサービスの状況

職員は、法令、条例、管理規程その他の規程及び上司の職務上の命令を遵守するとともに、自己の職責を重んじて、職務に精励し、執務にあたっては、適確迅速に行わなければならないと定められています。職務を遂行する上で職員が守るべき義務に違反する職員はいませんでした。

6 職員の研修の状況（24年度）

(1) 一般研修

市町村課長級職員研修	1名
市町村現任係長級職員研修	1名
市町村上級職員研修	1名

(2) 特別研修

危機管理研修	1名
文書作成能力向上研修	1名

(3) 自己啓発研修

受講希望者なし

(4) 専門別研修

主催団体	研修名	人数
日本水道協会	全国水道研究発表会	1
	水道施設設計指針改訂説明会	1
	水道技術者専門別研修会（水質管理部門）	1
日本水道協会東北地方支部	技術講習会	1
日本水道協会青森県支部	水道技術講習会	1
	水道事務講習会	1
厚生労働省	水道技術管理者研修会	1
	水道水質検査精度管理研修会	1
青森県・青森県市町村振興協会	地方公営企業会計制度研修会	1
東北自治研修所	政策法務研修	1
日本経営協会	NOMA行政管理講座「地方公営団体における工事請負契約事務」	1
(財)日本産業廃棄物	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習	1
その他技能講習会	運用担当者向け基礎研修	1

(5) 職員研修会

平成24年度は、職員研修会はありませんでした。

7 職員の福祉の状況（24年度）

(1) 職員の健康診断の状況

労働安全衛生法により職員の健康診断は年1回行い、その結果をふまえ事後指導を行っています。

(2) 職員の公務災害及び通勤災害の状況

平成24年度の公務災害等の発生はありませんでした。

(西北事業部)

津軽広域水道企業団職員の給与、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、公表いたします。

この公表は、人事行政の運営等の公平性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法第58条の2及び、津軽広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定により実施するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

津軽広域水道企業団西北事業部の職員は、つがる市、五所川原市からの派遣職員と企業団で採用されたプロパー職員で構成されております。

(1) 職員の採用の状況（平成24年度）

新採用はありません。

(2) 職位別任用の状況

平成25年3月31日現在、課長補佐相当以上の職の状況は12名。

(3) 職員退職の状況（平成24年度）

1名

(4) 級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

◆事務職（企業職）

級	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
7級	部長	1	3.6
6級	次長・参事	0	0.0
5級	課長、副参事	10	35.7
4級	課長補佐、総括主幹	6	21.4
3級	係長、主幹	5	17.9
2級	主査	3	10.7
1級	主事	3	10.7
計		28	100.0

(5) 職員構成

区分	平成24年度（人）	平成25年度（人）
つがる市派遣	12	11
五所川原市派遣	1	1
プロパー職員	17	16
合計	30	28

2 職員の給与の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参 考) 23年度の総費用 占める職員給与比
24年度	千円 799,766	千円 80,066	千円 248,006	% 31.01	% 29.25

(注)「職員給与費」には、資本勘定支弁職員分を含みます。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	人 30	千円 118,893	千円 11,387	千円 43,914	千円 174,194	千円 5,806

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

特記事項：職員給与は、プロパー職員・つがる市派遣職員はつがる市に、五所川原市からの派遣職員はそれぞれ派遣元に応じて減額しています。

② 企業職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

③ 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
西北事業部	44.5歳	331,067円	483,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

④ 職員の初任給等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	事務・技術職（企業職）
高 校 卒	140,100
大 学 卒	172,200

⑤ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

津軽広域水道企業団西北事業部	国
1人当たりの平均支給額（24年度） 1,396千円	—
（平成24年度支給割合） 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.5月分 1.35月分	（平成24年度支給割合） 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.6月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）・管理職加算（—）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 ・役職加算（5～20%）・管理職加算（10～25%）

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

津軽広域水道企業団西北事業部	国
計算式 基本額＋調整額 基本額 退職日の基本給月額× 退職理由別・勤続年数別支給率 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算率 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給なし） 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月	計算式 基本額＋調整額 基本額 退職日の基本給月額× 退職理由別・勤続年数別支給率 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算率 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給なし） 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～79,200）円×60ヶ月

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

なし（地域手当の制度は導入していません。）

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

平成20年度に見直しを行い、4種類あった手当を平成21年4月から6種類に再編整理しました。

区 分	全 職 種
支給実績(平成24年度決算)	3 2 3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	1 7, 0 0 3 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度決算)	6 3. 3 %
手当の種類(手当数)	6種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員の支給単価
用地交渉手当	企業団に勤務する職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地の斡旋に関する交渉事務のうち企業長が認めた外勤事務に従事した職員	1日 650円
水道技術管理者手当	企業団に勤務する職員	水道技術管理者の勤務を命じられた職員。	月額 3, 000円
危険作業手当	企業団に勤務する職員	(1)次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ、ポリ塩化アルミニウム、ソーダ灰又は粉末活性炭(クレーン操作を伴うものに限る)を取り扱う業務。ただし、ポンプ又はバルブ操作等で補充する作業を除く。 (2)河川、水路等に入って行う取水施設の排泥、ごみ撤去作業 (3)沈でん池、フロック形成池又は配水池の池内清掃作業	業務又は作業区分ごと 1日 310円
緊急出動手当	企業団に勤務する職員	正規の勤務時間以外の時間又は休日若しくは年末年始の休日に、緊急を要する自然災害、突発事故等の対応の業務に従事した職員	1回 1,500円
停水処分手当	企業団に勤務する職員	停水処分の業務のために外勤する職員	1日 350円
滞納整理手当	企業団に勤務する職員	料金滞納者の徴収業務のために外勤する職員	1日 180円

オ 時間外勤務

支給実績	(平成24年度決算)	4, 6 1 9 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成24年度決算)	2 0 9, 9 7 7 円
支給実績	(平成23年度決算)	3, 6 8 2 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成23年度決算)	1 6 7, 3 5 8 円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価				一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給				同		3,484千円	268,000円
	配 偶 者			月額 13, 000円				
	配 偶 者 目 以 外	1 人	配偶者なし	月額 11, 000円				
			有扶養非該当	月額 6, 500円				
				有扶養該当				
		2人目		月額 6, 500円				
		3人目以上		月額 6, 500円				
	満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子に加算となる額1人につき月額5, 000円							
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額以上(12, 000円)を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員に支給				同		316千円	158,400円
	借家・借間最高支給限度額		月額 27, 000円					
通勤手当	通勤のため自動車や電車等を利用している職員に支給				同		1,378千円	51,052円
	交通機関利用者			月額 55, 000円				
	自動車等 利 用	片道2km以上		月額 2, 000円				
		片道60km以上		月額 35, 000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特性に基づき支給				異		1,080千円	180,000円
	部長級		月額 25, 000円					
	課長級	課 長		月額 15, 000円				
副参事		月額 10, 000円						
管理職特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等において勤務する場合に支給				同		186千円	31,000円
	勤務1回			4, 000円				
	勤務1回(勤務6時間以上)			6, 000円				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給				同		2,010千円	67,008円
	世帯主	扶養親族あり		月額 17, 800円				
		扶養親族なし		月額 10, 200円				
			その他の職員					
単身赴任手当	公署異動に伴い単身生活することを常況とする職員 月額 23, 000＋加算額				同		0千円	0円

⑥ 職員数の状況

ア 職員数の推移（平成25年4月1日現在）

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
公営企業等会計計	32	32	32	31	30	28	△4(△12.5%)
総 合 計	32	32	32	31	30	28	△4(△12.5%)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成25年4月1日現在）

(1) 職員の勤務時間

始 業 開 始	8 : 3 0
休 憩 時 間	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
終 業 時 刻	1 7 : 1 5
1 日 の 勤 務 時 間	7 時 間 4 5 分（月曜日から金曜日まで）
1 週 間 の 勤 務 時 間	3 8 時 間 4 5 分（土・日曜日は週休日）

(2) 職員の休暇制度

休暇の種類	休暇日数等
年次有給休暇	1年につき20日を限度として付与。残った休暇は20日を限度として翌年に繰越できる。
療 養 休 暇	公務による負傷又は疾病のため療養する場合で、必要最小限度の期間
病 気 休 暇	公務によらない負傷又は疾病のため療養する場合で、連続90日（例外あり）以内の必要最小限度の期間
特 別 休 暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由による場合で、必要最小限度の期間
介 護 休 暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合で、連続する6月の範囲内の期間
組 合 休 暇	労働組合等の業務に構成員として従事する場合で、1年につき30日

(3) 年次有給休暇の状況（H24. 1. 1～H24. 12. 31）

区 分	平均付与日数	平均取得日数
平成24年	38.0日	15.7日

(4) 育児休業の取得状況（H24. 4. 1～H25. 3. 31）

平成24年度はありませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成25年3月31日現在）

（1）分限処分者数

平成24年度は、分限処分者はありませんでした。

（2）懲戒処分者数

平成24年度は、懲戒処分者はありませんでした。

5 職員の服務状況（平成25年3月31日現在）

職員は、法令、条例、管理規程その他の規定及び上司の職務上の命令を遵守するとともに、自己の職責を重んじて、職務に精励し、執務にあたっては、的確迅速に行われなければならないと定められています。職務を遂行する上で、職員が守るべき義務に違反する職員はいませんでした。

6 職員の研修状況（平成25年3月31日現在）

（1）一般研修

受講希望者なし

（2）特別研修

受講希望者なし

（3）自己啓発研修

受講希望者なし

（4）専門別研修

主 催 団 体	研 修 名	人 数
青森県	平成24年度公営企業経営セミナー	1
日本水道協会	地方公営企業会計制度等研修会	2

（5）職員研修会

平成24年度は、職員研修会はありませんでした。